

令和8年度第1回

尼崎市男女共同参画審議会（計画策定部会） 会議録（要旨）

- ☐ 日時：令和8年8月6日（火）午後2時～午後4時
- ☐ 場所：尼崎市役所北館4階 4－1会議室
- ☐ 出席委員：委員5名（◎＝部会長）
高松委員、武田委員、徳山委員、友田委員、◎中里委員
事務局4人
文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、ダイバーシティ推進課職員2人
オブザーバー
女性センター所長
- ☐ 関係所管：人事課、こども入所支援課、しごと支援課、こころとからだ育成課
- ☐ 傍聴者：0名

1 開会

2 議事

(1) 「第5次尼崎市男女共同参画計画」（素案）について

事務局：——資料をもとに説明——

委員：モニタリング指標の「児童ホームの待機児童数」について、児童ホームとはいわゆる学童のことか。

事務局：そうである。本市の児童ホームの待機児童数が全国最多との報道があったが、本市においては、国の基準に基づいて運営している児童ホームに加えて、放課後のこどもの居場所として本市が独自に設置している「こどもクラブ」においても、希望に応じて子どもを受け入れているので、実態と統計上の待機児童数とはギャップがあると言える。

委員：モニタリング指標に記載の待機児童数が児童ホームのみであるならば、こどもクラブも含めた方が良いのではないか。

事務局：統計を取っているのは児童ホームのみである。

委員：待機児童数はどれくらいか。また、児童ホームは、6年生までの全学年を受け入れているのか。

こども入所支援課：令和8年5月1日時点の待機児童は575人となっている。

委員：他都市と制度が異なることから、待機児童が多く見えているのではないか。
例えば、西宮市の児童ホームの受け入れ対象は小学3年生までなので、そもそも母数が違っている。

委員：受け入れ態勢や仕組みが異なる場合は、自治体間の比較が難しい。

委員：地域クラブの指導者に対して、体罰防止や性の多様性などのテーマでグループワーク研修を行う方が良い。

こころとからだ育成課：生徒の安全はもちろんのこと、学校外で活動するにあたって、整理すべきルールがある。関係者とコミュニケーションを取りながら、より良い手法を考えていく必要がある。

事務局：地域クラブ指導者への教育・啓発や、問題発生時の対応については、今後、教育委員会の担当課において整理・検討していくことと思われる。

委員：教育委員として携わっており、対応フローを作成している。こどもの人権侵害に関する通報窓口「あまきゅあ」の電話番号を案内している。

事務局：8ページ目の(1)教職員への男女共同参画に関する研修について、男女共同参画に関する研修の対象を「教職員」から「教職員等」とすることで、より幅広く関係者を対象とする表現としてはどうか。

また、基本目標3について、前回の会議での友田委員からの意見を受けて、働くことだけに特化しない表現に修正したが、現計画と比較すると、「性の正しい理解と尊重」や「ジェンダー不平等の解消に向けた相談と支援」の要素が薄いという懸念がある。基本目標3の方針(3)として、相談支援の要素や性の多様性に関するキーワード的な要素を入れるため、「ジェンダー不平等の解消に向けた相談と支援」を基本目標3の方針に追加するのはどうか。

委員：権利の侵害が生じた際には適切に対応するという姿勢を発信することは、極めて重要である。

委員：前回の会議においても高齢者の孤立などの問題に対する意見があったので、基本目標3の方針(3)として追加する方が良いと思う。

委員：DV被害者女性を支援していると、女性は男性よりも一歩控えるべきであるとの固定的な考え方が依然として残っている人も多いと感じる。離婚するなどして加害男性から離れても、心を回復できないケースも多いので、そういった方を応援するようなメッセージを発信できればよい。

委員：それは、DV部会においても議論することができる。

基本目標2(2)学校園等における男女共同参画に関する教育では、ジェンダー平等を含めた幅広い視点を踏まえ、男女の様々な不平等さも含めた包括的な性という、従来の性教育にとどまらない包括的な表現にしてはどうか。

委員：学校教育の効果は絶大である。性の多様性への理解やSDGsの概念は学校現場で定着してきている。

こころとからだ育成課：本市において、各学校のニーズに応じて、例えば産婦人科医を招くなどして性教育を行ったり、性自認やLGBTQに関する講演も行っているが、包括的性教育を行っているとはまでは言えない。

委員：現行計画では、「ジェンダー平等」が前面に出ていたが、今回の計画案では

その要素が薄いように感じる。

委員：現行計画は、「SDGs」も前面に出ている。

委員：「ジェンダー平等」を意識できるような文言を入れる方が良い。

事務局：現計画の記載内容に加えて、基本目標2で取り上げる学校園についてなど、「ジェンダー平等の視点をもち〜」のような表現を追記するなどに工夫したい。

委員：基本目標1-（3）の「誰もが地域の一員として参画できるよう」について、「誰もが地域の一員として、ジェンダー平等の視点を持って、男女共同参画に向けて〜」という表現はどうか。

委員：「男女共同参画社会基本法」「尼崎市男女共同参画社会づくり条例」に基づき取組を進めていることについて、取組の指針となるような条文を「計画の趣旨」等に記載してはどうか。

事務局：「計画の趣旨」に追記する。

委員：計画のタイトルは、市民を主体にして「じぶんらしく生きる応援プランあまがさき」はどうか。

委員：「じぶんらしく生きられる」でも良いと思う。

委員：計画の中に記載しているグラフについて、男性、女性の回答以外に、「その他・回答しない」の回答も排除せずに入れた方がよい。

事務局：男性、女性のほか、「その他・回答しない」のデータも含め表示する。

委員：5ページ目の正規社員割合のデータの出典元はどこか。

事務局：令和7年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査結果のデータである。

委員：レイプも含めて性暴力が増える中、女子大学生向けに安全な学校生活を送るための講演をする機会もある。

8ページ目の基本目標2-（2）について、デートDVの防止だけでなく、性暴力の防止についても触れた方が良い。

こころとからだ育成課：学校現場では、性暴力を取り上げて講演している割合は低いですが、包括的性教育をするとすれば、そういったテーマも入れることができる。

オブザーバー：中学生向けのデートDV講座においては、パワーポイント1ページ分で性暴力について触れているが、計画の中で性暴力について触れるとなると、表現として少し強いように感じる。

委員：婚姻関係以外は、全てデートDVに入る。どのようなケースが暴力や犯罪に当たるのかを知ってもらい、若年層に自分事として捉えてもらうよう啓発していく必要がある。

委員：DVだけでなく盗撮などもあるため、性暴力と表現した方が適切であるように思う。

事務局：性暴力については、基本目標の方針の中に記載するよりも、基本目標のリー

ド文に記載し、基本目標全体にかかるようにするのはどうか。

委員：5 ページ目の「年代別の正規社員割合」のグラフについて、正規社員割合の分母に関する説明の記載があったほうがよい。

事務局：分母には、「自営業、正規社員、非正規社員、学生、家事専従、無職、その他、無回答のすべてを含む」ことを記載する。

委員：10 ページ目の数値目標に「30%以下の審議会等の割合」という項目があるが、「30%以下」の根拠は何か。

事務局：審議会等の委員の女性割合が30%以下である審議会を減らすことができれば、女性割合全体の底上げができるという趣旨で設けたものである。

委員：他都市では、女性割合が0である審議会の割合を項目としてあげているケースもある。

人事課：本市の審議会の約96%が女性を登用している。

事務局：審議会等への女性の登用状況は、県下で本市が一番高く、10年以上に渡る取組の成果であると感じている。審議会等の委員の女性割合が30%以下である審議会についても、令和3年度30.9%から令和7年度21.8%まで減少している。

委員：継続して取り組んでいく必要がある。数値目標としていたことで、30.9%から21.8%に減少していることを確認することができた。

事務局：新しい計画にも数値目標として残す。次の5年間で目標値を達成できれば、数値目標から削除するという判断はある。

委員：11 ページ目のモニタリング指標の「子宮頸がん・乳がん検診受診割合」について、がん検診よりも健康診断の受診率など、健康全般に関わるものを指標にした方が馴染むようにも思うが、子宮頸がん・乳がん検診はどのような経緯で指標に入れているのか。

事務局：現計画の策定時にも議論になったが、保健局の行政計画である「地域いきいき健康プランあまがさき」で取り上げられている項目である。他には、禁煙率や自殺による死亡率などの数値目標が定められているが、男女共同参画計画の指標に馴染むものとして、その中から子宮頸がん・乳がん検診を入れている。

委員：更年期は、個人差もあると思うが、人によっては仕事ができなくなるケースもあり、女性にとって大きな悩みの一つであるように見える。男女差の大きい部分であるが、触れなくて良いのか。

委員：更年期は女性だけでなく、男性にも見られる。様々な症状があるため、モニタリング指標にするのは難しい。女性特有の子宮頸がんをモニタリング指標に入れているが、男性の前立腺がんの受診率は低く、大腸がんは男女ともに罹患数が多いという特徴がある。

委員：(現計画のモニタリング指標の子宮頸がん予防ワクチンについて)、以前は懸

念が広まっていたが、現在ではその有効性等が認められ、接種が推奨されている。

事務局：子宮頸がん予防ワクチンについては、報告された症状との因果関係は確認されていないとのことであった。

こころとからだ育成課：教育委員会からワクチン接種に関するチラシを配布した際、一部から否定的な意見や懸念が寄せられたこともある。モニタリング指標に設定した場合、ジェンダー平等に直接関わる事項ではないにもかかわらず、論点が本来の趣旨から外れた議論につながる可能性がある。

事務局：男女共同参画計画の指標として、子宮頸がん・乳がん検診の受診率は一般的に用いられているが、これに加えて適切な指標を検討したい。

委員：各種がん検診の結果は男女別で公表されているのか。また、職場で受診する場合は統計に入らないのか。

事務局：各種がん検診の結果は男女別で公表されていない。また、職場で受診した場合は、統計に含まれない。

委員：毎年健診を受けている割合を指標にしても良いと思う。

事務局：（地域いきいき健康プランあまがさきでは）特定健診受診率は男女別には公表されていない。

委員：統計に含まれるのは、国民健康保険加入者のみであるのか。

事務局：正確なことは所属に確認する。

(2) その他

委員：他に何かあるか。

事務局：次回の計画策定部会は9月10日（木）午後2時から、同じ市役所4－1会議室での開催を予定している。第2回の男女共同参画審議会は11月頃に予定しているので、後日日程調整の連絡をする。

委員：本日はこれで閉会する。

以 上